and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article); ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order; ③be ranked as Grade A in Offering Service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015; and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑹　Time-limit for bid : January 20, 2015

⑺　Contact point for the notice : JIKIHARA, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651 Japan, TEL 03―3264―8111, ext. 3457

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月25日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役東京国立近代美術館長

加茂川幸夫

◎調達機関番号　517　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　『日本南極探検』デジタル復元および染色・調色作業

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期間　契約締結日から平成27年５月29日まで

⑸　納入場所　東京都中央区京橋３－７－６　東京国立近代美術館フィルムセンター

⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか非課税業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加者資格

⑴　独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成26年度に文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東甲信越地域の資格を有する者であること。

⑶　当該作業に係る製造実績があり、当該作業に関する技術及び設備を有することを証明できる者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所　〒102―8322 東京都千代田区北の丸公園３－１　独立行政法人国立美術館　東京国立近代美術館運営管理部会計課会計担当係　米山　碧　電話03―3214―2592

⑵　入札説明書の交付方法　上記場所で随時交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年１月14日(水)午後６時までとする。

⑷　開札の日時及び場所　平成27年１月21日(水)午前11時00分　東京国立近代美術館本館４階会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を開札日の前日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人国立美術館分任契約担当役東京国立近代美術館長から当該書類について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した作業を履行できると独立行政法人国立美術館分任契約担当役東京国立近代美術館長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sachio Kamogawa, Director, Independent Administrative Institution National Museum of Art The National Museum of Modern Art, Tokyo

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Digital Restoration and Tint Control of “Nihon Nankyoku Tanken”

⑷　Delivery period : From the contract conclusion day to 29 May 2015

⑸　Delivery place : National Film Center, The National Museum of Modern Art, Tokyo 3―7―6 Kyobashi Chuo-ku Tokyo 104―0031 Japan

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning　Contract for Independent Administrative Institution National Museum of Art

②　have the Grade A, B, C or D “Sales of product” or “Offer of Services” at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in fiscal 2014.

③　have experience of the said works, equipment and technology for the said works.

⑺　Time-limit for Tender : 18 : 00, January 14, 2015.

⑻　Contact point for the notice : Midori Yoneyama, Procurement Section, Administrative Institution National Museum of Art The National Museum of Modern Art, Tokyo 3―1 Kitanomaru-Koen Chiyoda-ku Tokyo 102―8322 Japan TEL 03―3214―2592

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月25日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

契約担当役　理事長　河野　一郎

◎調達機関番号　576　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　X線テレビシステムの購入　一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　平成27年３月31日まで

⑸　納入場所　国立スポーツ科学センター

２　入札方法　入札金額は、総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

３　競争参加資格

⑴　独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成15年度規程第49号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第２条中、特別の理由がある場合に該当する。